

医療機関での産後ケア事業について

産後は心もからだも不安定になりがちです。『お産と育児の疲れで体調がすぐれない』『授乳について吸わせ方や抱き方を教えてほしい』『赤ちゃんのお世話について教えてほしい』など、そんなときに安心して子育てができるよう、日帰り型・宿泊型による産後ケア事業をご利用ください。

○**利用できる方** 市内に住所がある出産後おおむね3か月未満のお母さんと赤ちゃん

○**内容**

- ・お母さんの健康管理や乳房ケアなど
- ・赤ちゃんの発育や授乳の様子、排便のチェックなど
- ・授乳や沐浴方法、育児相談など

※医療行為が必要な場合は利用できません。

○**利用できる医療機関及び負担金**

医療機関	利用料金・時間※日帰り・宿泊各最大5日間まで	
	日帰り型 (1日あたり)	宿泊型 (1泊2日)
植野産婦人科医院※1	3,600円 (昼食付き) 【9:00～16:30】	7,200円 (3食付き) 【11:00～翌日11:00】
水戸赤十字病院 ※1	2,860円 (昼食付き) 【9:00～17:00】	7,040円 (4食付き) 【9:00～翌日17:00】
山縣産婦人科※1	2,400円 (昼食付き) 【9:00～17:00】	6,000円 (4食付き) 【9:00～翌日17:00】
加瀬病院	4,000円 (昼食付き) 【9:00～17:00】	11,000円 (4食付き) 【9:00～翌日17:00】
ひたちなか母と子の病院		

※1の医療機関利用は出産後4か月未満の方まで可能です。

※2非課税世帯は2分の1、生活保護世帯は全額公費負担となります。

○**利用方法** 事前に電話連絡のうえ、親子(母子)健康手帳と印鑑を持参し下記窓口にお越しください。

問 かがやき 健康推進課母子保健G ☎54-7121

40歳以上の国民健康保険加入の方へ人間ドックの費用助成について

生活習慣病予防及び疾病の早期発見のため、人間ドックの費用の一部を助成します。令和2年度人間ドックの受診を予定している方で以下の【対象者】に該当する方は、申請してください。

○**対象者**

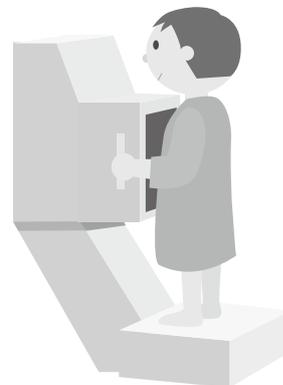
特定健診対象者(今年度40歳～74歳)で、令和2年4月1日から人間ドックを受診する日まで継続して国民健康保険に加入している方(ただし、令和2年度の特定健診を受診する方、前年度の国民健康保険税を完納していない世帯の方は対象になりません)

○**助成額** 10,000円

○**申請窓口** 健康推進課(かがやき)および各支所

○**持参するもの**

- ・令和2年度に受診した人間ドック結果
- ・保険証
- ・特定健診受診券
- ・印鑑
- ・振込口座がわかるもの



新型コロナウイルス感染症予防のため、なるべく郵送での申請をお願いします。詳しくは健康推進課へお問い合わせください。

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121